

【地方消費税引き上げ分における使途の明確化について】

社会保障・税一体改革により、消費税引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成30年度田子町一般会計決算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源分) 43,134 千円

(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 892,001 千円

(単位:千円)

区 分	事 業 名	平成30年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源分)	その他
社会福祉	障害者福祉 (自立支援事業等)	215,804	170,401	0	859	10,436	34,108
	高齢者福祉 (後期高齢者医療費等)	81,937	0	0	0	3,962	77,975
	児童福祉 (子育て支援事業)	268,010	160,521	34,810	25,460	12,960	34,259
	母子福祉 (母子家庭等医療費助成事業等)	3,040	1,509	0	0	147	1,384
	小 計	568,791	332,431	34,810	26,319	27,505	147,726
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	106,857	41,343	0	4,100	5,167	56,247
	介護保険事業 (繰出金)	154,163	1,829	0	0	7,455	144,879
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	27,438	17,763	0	0	1,327	8,348
	小 計	288,458	60,935	0	4,100	13,949	209,474
保健衛生	疾病予防対策 (予防接種事業等)	17,816	12	0	0	862	16,942
	健康増進 (がん検診事業等)	12,751	1,203	0	1,777	617	9,154
	母子福祉 (小児検診事業等)	4,185	208	0	79	202	3,696
	小 計	34,752	1,423	0	1,856	1,680	29,793
合 計		892,001	394,789	34,810	32,275	43,134	386,993